

と、農業法人が冬場の仕事として非常にそこは
お互いありがたいというところで、経営も成り
立っていくという姿があるようです。

今この委託される、あと、業務契約するわけ
ですけれども、実際まだそういった農業経営者が
入ってるという部分は、長井はまだないですか。
建設課長、お願いします。

○鈴木富美子議長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 本市においては、そういっ
た委託の形態はまだありませんで、先ほど申し
上げました長井市除雪連絡協議会、こちらのほ
うに一括して委託しているというような内容に
なっております。

○鈴木富美子議長 5番、鈴木悟司議員。

○5番 鈴木悟司議員 ありがとうございます。

実際いろいろ計画書を見せてもらおうと、その
ような形でなっているなど思っているんですけど
も、今後の除雪に関して、やはり農業者が入れ
るようにしていただきたいなというところはあ
りますので、ちょっとこれからいろいろそうい
った団体も出てくればいいのかなど思ってお
ります。すみません、ちょっとまとまってなくて。

その件で、こっちの話でしたけども、機械が
結局、今、建設業者さんは機械を持って、借り
上げてるといふ形の方が多いというわけですけ
ども、やはり貸すという形になってくれること
だと、参入しやすいという話でしたね。ごめん
なさい。借りて作業をするということが今後で
きるようになれば、農業者も入れるのではない
かという話でしたので、ぜひ行政側で機械をそ
ろえて、県は全部、県の所有だということす
けども、ぜひそういう形を取っていただい
たければ、将来的にも人材は確保できるのでは
ないかなと思っておりますので、ぜひご検討い
ただきたいと思っております。

私の質問はこれで終了します。ありがとうご
ざいました。

○鈴木富美子議長 ここで、暫時休憩いたします。

再開は午後3時5分といたします。

午後 2時46分 休憩

午後 3時05分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に復し、会議を再開い
たします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いた
します。

平 進介議員の質問

○鈴木富美子議長 順位15番、議席番号13番、平
進介議員。

○13番 平 進介議員 共創長井の平 進介で
ございます。初めて一般質問のトリを務めるこ
とになりました。最後の最後で、皆さんお疲れ
のことと思いますが、よろしく願いをいたし
ます。

初めに、本年1月1日、石川県能登半島を震
源とする最大震度7の大地震が発生、激震と押
し寄せた津波により、家屋等の倒壊や多くの犠
牲者が出るなど、大災害となりました。お亡く
なりになられました方々のご冥福を謹んでお祈
り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様
に心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い
復興をお祈り申し上げます。

国の地震調査委員会の全国地震動予測地図に
よれば、石川県内の令和2年から30年間に震度
6以上の揺れが起きる確率は、石川県の大部分
で0.1%から3%未満とされておりました。こ
のたびの大地震は非常に低い確率の中で発生い
たしました。本市には、長井盆地西縁断層帯が
西山の山裾を南北に走っております。平成17年

に出された長期評価では、マグニチュード7.7程度の地震が発生する確率は、今後30年以内0.02%以下と示されておりますが、必ず発生するものとして対策を講じておく必要があります。

さて、先月、長井市消防団の防災功労者内閣総理大臣表彰受賞祝賀会がタスパークホテルを会場に開催されました。令和4年8月3日からの豪雨による災害に際し、消防団の総力を挙げ、人命の救助と安全確保及び被害の軽減に貢献した功績をたたえられたものであります。誠にありがとうございます。長井市消防団の昼夜を分かたず、市民の皆様の命と財産を守り、安全・安心を確保するために活動されておられることに心からの敬意と感謝を申し上げます。

さて、本題に入ります。このたびも一問一答方式にて一般質問を行います。

今定例会の質問は、令和6年度施政方針の各個別施策の主な取組から特に防災と行政分野の2項目についてお尋ねをいたします。

初めに、1、安心して健やかに暮らせるまちづくり（健康・安心・安全分野）から、（1）備蓄の現状と避難所への備蓄配備の進め方について、総務課長にお尋ねをいたします。

近年の激甚化する自然災害等への対策として、避難場所や避難所の整備が求められており、本市においても、避難所等の整備とともに、水や食料等の備蓄を行っておりますが、現状、備蓄の種類や量はどの程度まで整備され、今後、配備計画を進めるものにはどのようなものがあるのか、お聞きをいたします。

また、施政方針では、これまでスペースの問題等から備蓄できていなかった避難所への配備を進めるということですが、市内全部の指定避難所19か所に配備するということなのかどうか。指定緊急避難場所33か所のうち、指定避難所を除く14か所については、どのように計画されているのか、総務課長にお聞きをいたします。

○鈴木富美子議長 三瓶仁之総務課長。

○三瓶仁之総務課長 それでは、問1の（1）備蓄の現状と避難所への備蓄配備の進め方についてお答えいたします。

備蓄の状況につきましては、主食として、パン、ご飯、合わせて7,000食、ようかん3,000本、500ミリリットル飲料水9,000本、毛布3,000枚、圧縮タオル3,000枚、レディースセット400袋、生理用品43枚入りで120パック、簡易トイレ8,000回分、マンホールトイレ3基、6リットルウォーターバッグ500枚、ロールマット12本、段ボールパーティション490組、段ボールベッド630組が備蓄されております。令和6年度につきましては、通常の食料などの更新のほか、生理用品43枚入り60パックと、新規に備蓄を行う指定避難所1か所、こちらのほうは長井高等学校体育館を想定しております、にパン、ご飯合わせて450食、ようかん250本、500ミリリットル飲料水450本を新たに備蓄する計画です。また、指定避難場所を除く指定緊急避難場所14か所への備蓄等につきましては、指定緊急避難場所が危険から逃れるために一時的に避難する場所であること、施設が市の管理でないことから、状況に応じて必要な対応を検討してまいります。

なお、市民の皆様にご自身の身を守るための備蓄を、あやめRepoや出前講座等で呼びかけを行っております。また、毎年、自主防災組織が市の補助金を活用しまして、各分公民館で自主的に物資を備蓄している状況でございます。

○鈴木富美子議長 13番、平進介議員。

○13番 平進介議員 備蓄の分散配備ということだと思います。後でちょっとまたお話しさせていただきますが、一昨年8月3日の飯豊町の豪雨災害において、飯豊町も大変な災害となったわけでありましたが、そのお話をお聞きしたときに、備蓄倉庫がめざみの里の前の倉庫1か所に全部置いてあったんだそうです。それで、豪雨によって、米坂線の線路が堤防になって、

全部水が浸水して、その備蓄倉庫まで行けなかったというお話などがございました。長井市のように、備蓄の分散ということで、飯豊町の担当の方もそのようにと考えて、反省点の一つだったとお話しされておりました。その夜にやっと備蓄倉庫に取りに行けたというところで、その辺も非常に大変だったというお話です。

また、お聞きしたいと思いますが、その一昨年の8月の豪雨、そして、今年1月1日の能登半島地震の発生に伴って、備品に追加しなければならないことなどの検討など、あるのかどうか、その辺について、総務課長にお聞きをいたします。

○鈴木富美子議長 三瓶仁之総務課長。

○三瓶仁之総務課長 おととしの豪雨災害の被害のときに、まず、足りなかったものが、やはり女性用の生理用品、そして、高齢者等のおむつでございましたので、そちらのほうを昨年度から備蓄のほうに追加して、更新しているところがございます。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 次に移ります。(2)の避難行動要支援者の個別計画の作成状況等について、総務課長にお聞きをいたします。

災害等が発生した場合に、いち早く避難の確保をしなければならないのが、地域に住んでいる高齢者や障がい者等の避難行動要支援者への対応だと思っております。内閣府と消防庁において、令和5年1月1日現在の全国の市町村1,741団体における避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の取組状況を調査しているようです。その中で、避難行動要支援者名簿については、全部の団体が作成済みとなっております。しかし、作成済み団体のうち、平常時からの名簿情報提供団体は1,571団体で90.2%ですが、名簿掲載者に占める平常時からの名簿情報提供者の割合は39.6%、約4割となっているようです。まだまだ低い数値のように思われるわけで

すが、本市の状況はどのようになっているのか、お聞きをしたいと思います。

また、令和3年5月に個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされております。本市においても、個別避難計画が避難行動要支援者ごとに作成されていると思いますが、どの程度進んでいるのか、総務課長にお聞きをいたします。

○鈴木富美子議長 三瓶仁之総務課長。

○三瓶仁之総務課長 内閣府と消防庁が実施した避難行動要支援者の個別避難計画の作成状況につきましては、本市の状況としまして、令和5年1月1日現在で、避難行動要支援者は1,965人、うち警察や消防、地区長、民生委員などへの情報提供に同意している方が612人で、平常時からの名簿情報提供者の割合は31.1%となっております。個別避難計画作成者につきましては612人で、避難行動要支援者に対する割合は31.1%となっております。令和5年12月1日時点で、避難行動要支援者は1,845人、うち情報提供に同意している方が1,084人で、名簿情報提供者の割合は58.8%と上昇しております。個別避難計画作成者については1,018人で、避難行動要支援者に対する割合は55.2%となっております。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 少しずつ上がっているという状況ですが、まだ半分ちょっとというようなことでありますので、引き続きこの計画については、努力していただければと思います。

この個別避難計画があるわけですが、これに係る訓練について、どのようにされているのか、総務課長にお聞きをしたいと思います。

○鈴木富美子議長 三瓶仁之総務課長。

○三瓶仁之総務課長 個別避難計画の作成の努力義務化が令和3年度からであり、この間、コロナ禍で様々な制限があったため、実際に要支援者が参加しての市としての訓練は実施できませんでした。今年度は、市の防災訓練で要支援者

の避難を想定し、車椅子やリヤカーを使用した避難訓練を自主防災組織に実施いたしたところでございます。今後、防災訓練等の機会に訓練を行うか、また、自主防災組織の研修会等での演習などの検討を行ってまいります。避難行動要支援者の名簿の更新につきましては、毎年10月1日を基準として当該者の抽出を行います。12月下旬をめどに要支援者の名簿提供等の意向調査確認を行いまして、同意者の名簿につきましては、3月下旬をめどに支援者への更新、提供を行っているところでございます。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 昨年、そういえば、平野小学校での市の総合防災訓練で、そういったところございましたね。

次に移ります。次に、(3)です。消防団の活動等についてであります。

①消防団の出動体制と安全管理マニュアル等の整備について、消防主幹にお尋ねいたします。

先月、西根地区長会の研修会に出席させていただきました。研修会では、令和4年8月3日の豪雨災害で甚大な被害を受けた飯豊町の防災事務に携われた総務課防災管財室の佐藤室長さんから当時の記録映像とともに、生々しいお話をお聞きすることができました。佐藤室長さんが反省点として上げられた点から、本市においても関係するのではないかということについてお聞きをいたします。

それは、消防団の出動体制と安全管理マニュアルの見直しの必要性についてであります。消防団の出動体制や各種災害現場における消防団活動の安全管理は、それ以前にもありましたが、大災害における対応にはさらなる体制強化と安全管理マニュアルが必要だとの反省に立たれたとのことでありました。大規模災害時の初動対応、出動配備体制、フローチャート、団活動の安全管理マニュアルを新たに作成したというお話でありました。こうした点について、本市に

おいても学び、現状の出動体制等について見直してみることも必要ではないかと感じたところですが、いかがでしょうか。消防主幹にお聞きをいたします。

○鈴木富美子議長 鈴木浩一郎消防主幹。

○鈴木浩一郎消防主幹 (3) 消防団の活動等について、①消防団の出動体制と安全管理マニュアル等の整備についてお答え申し上げます。

現在、長井市消防団の火災時などにおける出動体制につきましては、災害が発生した地域において、出動する車両をあらかじめ消防計画に指定しておりまして、安全管理マニュアルにつきましては、総務省消防庁が示す警防活動時等における安全管理マニュアルを基に活動を実施してございます。

飯豊町さんのほうでは、主に水害に係る初動対応及び出動体制が確立されていなかったことから、令和4年8月の豪雨災害を受け、大規模災害時における活動は、平時と違い、出動体制を強化したり、消防団活動の安全管理を明確化する必要があることから、消防団の副団長を委員長とした検討委員会を立ち上げ、令和5年5月に初動対応や出動配備体制、フローチャートなどを作成されたとお聞きしております。

長井市消防団におきましても、飯豊町さんと同様、特に昨年度のような大規模災害に対応するための備えは必要でございますので、現行の出動体制の見直しや独自の安全管理マニュアルの作成など、他自治体の整備状況も参考にさせていただき、地域防災計画との整合性を図りながら、消防団幹部とも協議並びに検討をしてみたいと考えております。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 地域防災計画に沿って策定していきたいということでありますので、ぜひ団幹部の皆さんと検討いただいて、この大規模災害時を想定したマニュアル、出動体制等について策定いただければと思います。よろし

くお願いをいたします。

次に移ります。②の消防団活動等をサポートするアプリの導入について、消防主幹にお尋ねをいたします。

総務省消防庁によりますと、昨年4月1日時点の全国の消防団員数は、前年比2.7%減の76万2,670人で、過去最少を更新したとのこととあります。本市も団員定数の見直しを図り、今年度から定数を680人から600人に減員改正をしております。そうした中で、消防団活動における団員の皆さんの負担軽減対策を図り、活動しやすい体制をつくっていくことが団員の確保にもつながるものではないかと思っております。

その負担軽減対策の一つとして、総務省がホームページで紹介している消防団員が考案した消防団のためのICTソリューションアプリがあるようであります。消防団活動等をサポートするアプリで、紹介文を見ますと、全消防団員へ迅速に火災通知が届き、火災場所の共有ができ、消防団員がすぐに駆けつけることができる。団員は、様々な仕事をしている人たちなので、出勤できるかどうかをスマホで返信でき、班長や部長等の連絡等に係る軽減につながるなどというものであります。この経費については、年間100万円以下で導入でき、自治体の消防費を圧迫することがないというものでありますので、検討に値するものと思っておりますが、いかがでしょうか。消防主幹にお聞きをいたします。

○鈴木富美子議長 鈴木浩一郎消防主幹。

○鈴木浩一郎消防主幹 それでは、(2)消防団活動等をサポートするアプリの導入についてお答え申し上げます。

平議員からご提案いただきました消防団活動等をサポートするアプリ、通称、消防団アプリと呼ばれるものでございますけれども、こちらは、火災発生の一斉通知や動態管理、水利の表示が可能なものでございまして、消防団員の活動の負担軽減につながるものであり、活動の充実強

化を図ることが期待できるものであります。また、これらの消防団アプリは、現在様々な業者で開発をしております、アンケート機能や出勤報告書の自動作成機能などを備えたものもありまして、全国の自治体で導入が始まっている状況でございます。県内の12市に導入状況を確認しましたところ、非常に有用なものであることは認識しているが、費用対効果などの観点から、導入に至っている団体はなく、検討段階にある団体がほとんどでございました。

本市においても、現在導入はしてございませんけれども、他自治体の導入状況や常備消防でのデジタルツールの活用事例などを注視しながら、アプリの機能や費用を精査し、団幹部にも意見を聞きながら検討してまいりたいと考えております。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 県内12市でまだないというお話です。今申し上げた出勤できるかどうかということもそうですが、出勤手当、今ちょっとありましたが、人員把握、その集計など、事務的作業を行う職員の皆さんの負担軽減にもつながるアプリなどもあるようですので、ぜひ引き続き検討いただきたいと思っております。よろしくをお願いをいたします。

次に移ります。③の小学生を対象とした消防教育や副読本による認知度アップについて、市長に伺います。

ただいま申し上げましたとおり、消防団員の減少傾向が続いております。特定の活動に限って活動する機能別消防団の拡充対策も並行して必要ではありますが、子供たちに消防団活動がどのようなものなのか、どのような活動を行っているのかなどを知ってもらうことも行政としては大事なことはないかと思っております。子供たちの中には、保護者やその家族が消防団員の方もおられると思っております。特に小学生を対象にした消防教育や現在の副読本に消防団を加

え、認知度を高め、消防団とその活動に関心を持ってもらうことも必要と思いますが、いかがでしょうか。市長に伺います。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 平議員からは、小学生を対象とした消防教育や副読本による認知度アップについてのご提案をいただきました。

消防団活動につきましては、6月に開催している消防演習や総合防災訓練を通じて、火災対応訓練や水防活動など、消防団員の規律ある行動を間近で見させていただくことにより、消防活動の啓蒙を図っております。やはり父親とかが団員として活躍している、その姿を子供たちに家族がみんなに見せたいということは大変いいことだなと思っております。また、年1回行っております市の総合防災訓練時には、小学校のグラウンドなどを会場にしておりますので、小学生も実際に避難訓練や初期消火訓練などに参加することによりまして、消防活動の重要性を肌で感じる体験をしていただいております。特に昨年の平野地区での総合防災訓練は、平野地区の自主防災組織の連合会といいますか、それと、地区長会の皆さんが大変熱心にいろいろ工夫をしていただいて、事前に西置賜行政組合消防本部から人事交流で来ておりますので、そういった担当の係長あたりがいろいろ実際、訓練の関係で学校側に働きかけたり、あるいは、自主防災組織、地区長会なんかにも働きかけて、大変子供たちにとっては勉強になるといいますか、私も人工呼吸の訓練なども一緒にやりましたけども、消防活動の重要性を肌で感じる体験をしていただくというのは大変重要なことだと思っております。

消防に関する教育につきましては、主に、平議員もご承知のとおり、3年生が対象となっております。長井市内の場合はですね。教室での授業に加えまして、西置賜行政組合消防本部のほうに、防災センターあるわけですけど、そ

ちらの防災センターのほうに実際に見学に訪れていただいで、消防車両や資機材、訓練の様子などを見学するなどの消防教育がなされております。消防本部においては、避難訓練の指導の際に小学校に訪れ、火事や煙の怖さについて、体験を交えて説明をしています。また、消防本部も見学の際に、常備消防のほか、消防団の活動についても紹介しております。小学生の段階から関心を持ってもらうよう啓蒙を行っておりますが、認知度アップに向けて、さらなる普及活動の展開について、消防本部とも検討を進めてまいりたいと考えております。

また、現在の副読本につきましては、消防本部の業務に加え、働きながら地域を守る消防団の活動についても記載されております。さらなる認知度アップに向けて、教育委員会と調整を図りながら、内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

なお、平議員のほうからは、消防団とか、消防についての認知度アップということなんですが、昨年、私ども、山形河川国道事務所、いわゆる東北地方整備局の山形の出先のほうで、流域治水の意見交換会、研修会などを行ってきたんですが、昨年の研修会の際に、やまがた減災ジュニアリーダーということで、そのときは、山形市のNPO活動をなさっている女性の講師の方が、小学生、中学生あたりに、中学生じゃないですね、小学生ですね、災害のときの対応、こういった、これは、やまがた社会貢献基金の事業の支援を受けて、減災クリエイション！ジュニアリーダー育成プログラムというのをつくっている団体がありまして、これが県のほうと一緒にあって、いろいろな活動をなさっているんですが、これを連続して村山地区の子供たちが受けているんだそうですね。これは非常にいいなと。消防活動とか、消防団の活動を見て、関心を持ってもらう、認知度を高めるというのは重要なんですが、実際に災害のときに自分は

どう対応したらいいかというのを小学校のときから教えると。地震のときはどうしたらいいの、水害のときはどうしたらいいの、そういったことなどを教えているということで、ぜひこれは、私どもとしても、消防団とか、消防本部のそういった認知度を高めるとともに、いざというとき、自分の身は自分で守るんだよということを小学生のときから、やはり訓練をしていくということは非常に重要だと思っております、これをぜひやりたいと思っておりましたが、忙しいうちに、いつの間にか忘れてしまっておりましたが、平議員からの今回のご質問で、ああ、そうだった、そうだったということで、総務課のほうで資料を探してきてなんです、ぜひこういったことなどを、後で、もし関心があれば、総務課長のほうに渡しておきますので、これ、なかなかいいと思いますので、こういったことも必要なかなと思っております。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 昨年の平野での市の総合防災訓練ですが、西置消防との人事交流があるということで、消防の専門の担当者がいろいろ段取りをしたという中では、非常にいい防災訓練だったなと私も思っております。

また、今、市長からありましたとおり、減災ジュニアリーダーのそういった研修会などもぜひやっていただければありがたいと思います。

この副読本なんです。これにも紹介しているというようなことです。小学校3、4年生の社会科の副読本、200ページちょっとぐらいあるんですが、その中で、消防とか、それから、災害関係も十何ページぐらいあるんですけども、消防団の仕事というのが1ページしかない。私は、常備消防と非常備消防は全く違うんだということも子供たちに分かっておいてもらう必要があるのではないかなと思うわけです。消防団の人たちは、それぞれなりわいを持ちながら、

災害時に出勤するボランティア活動なんだというところだと、ここが一番大事だと思いますし、長井市内には定数600人の消防団員が活動していること、そして、市内6つの地区に分団があって、軽積載車や資機材搬送車などを運用して、火災や水害等の災害時に深夜であっても活動したりするという、こうしたことをもっと子供たちに丁寧に紹介して、活動を知ってもらうことが大事ではないかと思っておりますし、地域のために頑張っている消防団員の方の声などもちょっと上げてもらえれば、ありがたいと思うわけですが、この副読本、今、何年に一回の改訂ということで、すぐにはできないわけですけども、この辺のところももう一回ちょっと見直ししていただければと、市長にお願いします。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 副読本の件につきましては、教育委員会のほうで様々選んでおりますので、中身等々についても検討しておりますので、土屋教育長から答弁いただきます。

○鈴木富美子議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 今お話しした副読本については、今鋭意校正をかけて、今すぐできそうな段階なものですから、先ほどお話あったように、これ、地域を知るという観点の授業というか、学年でありますので、非常に大事な視点だと思います。次回の副読本作成に向けて、一つ大事な視点だと思いますので、その旨、今、受け取りまして、検討したいと思います。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 ぜひ検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

次に移ります。(4)の防災マップの改訂について、市長に伺います。

本市の防災マップは、令和2年3月に全世帯に配布して以来、間もなく4年が経過いたします。この間、令和3年5月から5段階警戒レベ

ルの改正が行われております。市では、それを見越し、改正に合わせた防災マップを作成し、配布しておりますが、少しずつ修正が必要などころも出てきているようでもありますので、そろそろ改訂版を発行すべきではないかと思っていますところでもあります。私は、その改訂作業に当たって、長井市内を通っている断層帯の長井盆地西縁断層帯と今泉断層をマップ上に記載し、見やすい情報として明示すべきと考えます。また、さきの研修会の話で、飯豊町では、ハザードマップから防災マップ、これは長井市と同じような名称に変更したわけですが、地図上に令和4年8月の浸水区域のほか、寝たきり世帯、視聴覚障害、一人住まい高齢者、空き家、お助けマン、これは災害時の支援者だと思いますが、これらを新たに記載するほか、消火栓や防火水槽の位置も明示したということでもあります。

防災マップの全世界帯配布については、非常に有効だと思いますので、継続して発行していただきたいと思いますが、その中で、情報量をさらに多くして、改訂したほうがいいのではないかと思うわけですが、市長の見解をお伺いいたします。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 平 進介議員おっしゃるように、防災マップの改訂は必要だとももちろん思っております。現在、昨年9月議会でも、鈴木悟司議員の質問に総務課長が答弁いたしましたように、その内容も含めて、いろいろ検討しているところでございます。議員からありましたように、地震についてのやはり意識も高める必要がありますし、長井盆地西縁断層帯についてと、あと、今泉のところ、短いですが、ちょっとあるんですね。そういったところなども示すのはいいと思いますが、やはりうちの場合は、前回、防災マップを作るときは大分工夫して、地図にしては残らないということで、冊子にしたわけですね。その冊子については、ちょっと

今、担当のほうからの話を聞きましたら、今年度から下水道事業で実施している下水道管理区域内における内水のハザードマップの成果というのが令和6年度に完成予定なんですね、その準備を進めております。また、水防法の改正により拡大された県管理河川の洪水浸水想定区域のデータ、長井の場合は、特に西根地区が県の管理河川、多いわけですね。あとは、一昨年の特に私どもも被害たくさんあったんですが、飯豊の被害の多くは、県の管理河川なんですよ。そういったところのハザードマップというのは、国のほうは国直轄の最上川とか、野川、白川の部分を基にハザードマップ出してくださるんですが、県のほうでは、今までなかなかそれができなかったということなんですけども、今回、拡大された、そういった浸水想定区域のデータを令和7年度まで公表したいと。それを反映させるべきだと思っておりますので、もうちょっと時期を待たらいいいんじゃないかなというのがまず現場の担当の考え方です。

私は、それに加えて、一昨年の水害、豪雨災害ですね、それから、今回の能登半島地震の災害に、非常に今敏感に市民の方もなっておりますので、変に不安をあおってはいけません。ですから、配布の仕方、今までは取りあえずは、冊子になってるんで、読めば分かるんですけども、例えば33か所のいわゆる避難所のマップみたいなのが、ちょっとこれ、見直ししなきゃいけないと思ってるんですね。自治公民館が避難所になってると、市民の方は、そこでずっと避難するんじゃないかと思ってるんですよ。違うんですね。基本的には、2次避難所、いわゆる各地区の小学校とか、コミュニティセンターなんですよ、基本。それに、長井南・北中学校と長井工業高校と長井高校、最後に、市役所と置賜生涯学習プラザ、これが基本になってるんですよ。その途中で、避難するとき、距離があるので、人数確認をしなきゃいけないと。結局、

みんな避難したかということで、人数確認をしなきゃいけないときのためのいわゆる避難所なんです。それもちょっと中途半端な形で載ってましてね。多分、2次避難所まで距離があるところについては、そういう避難所を設けてるんですが、そうすると、その避難所に対して、いろいろ言われるわけですよ。こんなので大丈夫なのか、ちゃんと備蓄しろとか、いろんな機能備えなきゃいけないと。それは違うんですよ。一時避難だと、そこで一応中継して、集まって、次に避難するんだよということも含めて、市民はほとんど理解されていけませんので、そういったところも分かるように、説明会、地元の自主防災組織も含めて、やっていかないと、それを見て、ああ、私のところ、真っ赤だとか、うち、どこに避難すればいいんだ、こんなに距離行けないぞと、こうなるんですよ。ですから、やはりそういったところをきちんと分かるような配布の方法なども考えなきゃいけないと思っておりますので、そんなことで、議員おっしゃるのはごもっともでございますので、そういったところももう一回再点検して、あと、地震の対応などについても、飯豊みたいにするかどうかは別としても、いいところはぜひまねさせていただきながら、市民の皆さんは見やすく、分かりやすい、最新の情報を載せた防災マップを改訂してまいりたいと思っておりますので、今後ともいろいろご助言などいただければと思います。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 いろいろとデータ載けるには、令和6年度と令和7年度中というお話で、ちょっと時間かかるのかなという感じですが、防災マップは非常に、これ、B4で、そして、色が黄色なもので、結構目立つと。うちでも台所のテレビの脇に置いてるという、結構使い勝手のいい、地図よりは冊子のほうが使い勝手いいと思っておりますので、ぜひご検討いただければと思います。

次に移ります。2番目、項目の2に入ります。ともに創る持続可能なまちづくり（市民活動・行政分野）からです。

ともに持続可能なまちづくりは、市民の皆さんの協力とともに、各コミュニティセンター、各種団体の協力、特に各地区の地区長さんの協力がなければなし得ないものだと思っております。活発な地区活動、地域活動が本市のまちづくりを下支えする大切な基だと思っております。そうした観点から、順次お聞きをしてまいります。

初めに、（1）市内138地区の現状と再編の動きについて、総務課長にお尋ねをいたします。

市内には138地区があり、地区長さんには、各地区と行政とのパイプ役を担っていただいております。各地区の課題の一つとして、人口減少と高齢化に加え、定年延長により地区長の成り手がいないという切実な問題があります。

今年度の地区長名簿を見ますと、市内138地区のうち、世帯数が20未満の地区は17ほどあるようです。以前、地区長連合会において、地区の再編等について協議を重ねてきた経緯があるようですが、その経過等についてお聞きをしたいと思います。

また、地区の再編について検討している地区はあるのかどうか。例えば西根地区では、地区長会で地区の再編に係る現状認識の勉強会を重ねながら、協議を進め、4つの大字単位ごとに再編等について検討を進めるということになっているようです。そうした地区が他地区でもあるのかどうかについて、総務課長にお聞きをいたします。

○鈴木富美子議長 三瓶仁之総務課長。

○三瓶仁之総務課長 前回、12月議会でも鈴木裕議員から同じような質問はいただきましたが、それに一部重なるところございますが、お答えしたいと思います。

地区の合併や再編につきましては、市として

も大きな課題であると大変認識しております。地区長や市関連の役員をお引き受けいただく際、若い人が減り、地区長や役員の担い手がいらないというような声をお聞きしております。市の規則で定めている地区の規模、おおむね30戸以上の検討、地区長の負担が軽減になるような副地区長の創設など、これまで過去2回ほど、地区の再編、合併などについてご提案はしてまいりました。過去に合併した例を挙げますと、平成20年度と平成21年度には、平野地区の小坂、舎子、如来堂が合併統合し、現在の小坂となっております。直近ですと、令和3年度に伊佐沢地区の芦沢西と芦沢東が合併し、現在の芦沢となっております。こうした地区合併の際には、いずれも地区合併統合補助金として合併による地区長手当平等割の減額分に相当する補助金を地区に交付をさせていただいております。また、平成29年度には、長井市地区再編等検討委員会を立ち上げまして、地区長の皆様と市で地区再編について、様々な提案や意見交換をし、3年間にわたって議論を行った経過もございます。情報交換や意見交換をする中で、各地区の置かれている状況や課題というものを市としても認識することができたと考えております。また、そういった情報を各地区、地区住民に共有できたことは、合併や再編に向けた機運の上昇、各地区でそういった議論を始めるきっかけづくりとしても非常に意義のあるものであったと思っております。

地区の再編について検討している地区はあるかどうかということでございますけれども、近年ですと、令和元年と令和2年に、森、東五十川地区と西根地区より、それぞれ相談や要望をいただいております。その後は、ほかの地区から具体的な相談などはございませんけれども、今年度、草岡地区、寺泉地区から区の座談会の議題として頂戴しまして、市長が座談会において、地区合併の市の支援策に関する説明、意見交換

などを行ってきたところでございます。その後、具体的なお相談はいただいておりますけれども、今後、具体的な相談があった際には、地区での合併に向けた検討会に職員がオブザーバーとして参加したり、地区のご意見を聞きながら、助言をさせていただいたり、様々参考となるような情報を提供させていただいたりといった支援をさせていただきたいと考えております。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 森、東五十川、そして、西根あたりが検討されているというようなことですね。

次に移ります。(2)の再任用職員が地区長に就くことについて、副市長にお伺いします。

ただいま申し上げましたように、なかなか地区長の成り手がいらないという切実な課題があるわけですね。このことは、市内全地区の課題とまではいっていないのかもしれませんが、世帯数の少ない地区を中心に、深刻さが増しているのは明らかであります。定年制の延長により、地区長をお願いしても、働いているからといったことを理由に断られるケースがこれまで以上に増えているとお聞きをしております。

市の職員も定年制の延長で、今後65歳まで勤務ということになると思います。その中で、定年後に再任用職員として勤務する場合は、地区長に就くということができないかという点であります。市の職員も地区の中で地域のために協力できる体制を取っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。法律上、条例上の法的な見解を含めて、副市長にお聞きしたいと思います。

また、これまでの事例等があれば、ご紹介いただきたいと思っております。

○鈴木富美子議長 齋藤環樹副市長。

○齋藤環樹副市長 今年度、令和5年度からの定年延長制度の導入に伴いまして、再任用職員に2種類の職員が派生することになります。一つ

は、定年前再任用ということで、定年の年齢が65歳に引き上げられることに伴いまして、60歳以降の多様な働き方を可能とするため、導入された制度でございまして、60歳から、その職員が定年退職相当日を迎えるまでの間、その年度ですけれども、短時間勤務をする形態、それが一つです。それから、もう一つは、暫定再任用ということで、引上げ期間中の定年年齢から65歳までの間、雇用と年金の連携を図る目的で、こちらはフルタイム、または短時間勤務の形態を選択できるということになります。いずれの職員につきましても、一般職に属する職員、地方公務員でございまして、原則的には地方公務員法上の副業禁止の規定の適用を受けることになります。

ただし、一方で、地方公務員法第38条、営利企業への従事等の制限の規定によりまして、職員は任命権者の許可を受ければ、報酬を得て従事できると規定されております。行政実例を見ますと、職務に専念する義務、地公法第35条と、営利企業等の従事制限、同じく第38条の兼ね合いの問題でございまして、その職が法令等により職員の職を兼ねることができない場合を除き、許されるとされております。地区長の活動、地域貢献の観点から見ましても、公共性の高い活動と考えられますので、再任用職員が地区長を兼務することは可能と解されておまして、長井市におきましても、過去に3件ほどの事例がございます。ただし、再任用職員が地区長を兼務する場合には、本来は職務専念義務でございますので、市の業務に支障が出ないように、短時間勤務職員に限定して許可をしているところでございます。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 大変ありがたいというか、法的にそうなっているということで、各地区でも、先ほど申し上げましたとおり、なかなか大変な状況でありますので、定年延長の再任

用の方で短時間勤務される方、暫定再任用の方で短時間勤務の方については、第38条の営利企業の届出を出しながらできるということでありまして、ぜひ各地区からの相談があった場合に、そうしたことも情報としてお伝えいただければありがたいと思います。よろしくお願いたします。

最後になります。（3）の地方公務員の地域貢献活動休暇制度の導入について、市長にお伺いたします。

これまで申し上げましたように、地区という自治会運営は、人口減少と高齢化に定年延長が相まって、これまで以上に非常に大変な状況になってきております。こうした中、総務省では、自治体が条例で定めれば、職員の特別休暇として地域貢献活動休暇を創設できるようになるということをお伺いたしました。自治会やNPOなどの担い手不足が各地で深刻化する中、職員の活動参加がしやすくなるというものであります。ただし、職員は、公務優先が原則のため、総務省は、議会や住民の理解を得ることを条件とする方針とのことであります。こうした動きについて、本市における制度創設の可能性について、市長の見解をお伺いたします。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 議員から提案ありました地域貢献活動休暇につきましては、おっしゃるように、一部の自治体から総務省に対して自治会やNPO等の地域社会に貢献する活動に従事することを事由とする特別休暇を各地方公共団体の裁量で創設して差し支えないのか、明確化することを求めるというような提案がなされまして、これに対して、総務省から職員の行う行為が公に対する貢献性が認められ、勤務を欠くことの妥当性が認められるという場合には、議会とか、あるいは住民のご理解をいただけるような審議等を通じて、独自に措置することができるという見解が示されたということでございます。

長井市の場合は、十分とは言えないかもしれませんが、地域担当職員というのを任命しております。こちらは、休暇ということではなくて、あくまでも自分の時間を地区のコミュニティセンター等々の協力をボランティアとして行うということについて、お願いしているところです。地区の担い手減少は、これは、私どもの長井市のみならず、全国的な課題であり、この休暇制度を活用することで、柔軟な対応が可能となつて、地域の活性化が期待されるものとも考えられますが、なかなか、まだコミュニティセンターなんかも法人化して2年目で、明日、各館長の皆さんとちょっと意見交換をしますが、どういうところが課題として、どんなことを、例えば我々行政のほうから支援したらいいのか、そういったところも含めて、ちょっとお話を伺おうと思っておりますけれども、現在のところ、地域貢献活動の活動内容により、職務専念義務免除を適用しているために、現段階での制度導入は考えておりませんが、今後の国、県等の動向を注視しながら、導入の必要性について検討してまいります。

この地域貢献活動の活動内容により、職務専念義務免除というのは、担当職員ですね、そういった方々に対しては、そういった地区の求めについては、業務と同じような扱いを私どもでしてしますので、休暇まで必要なかどうか、そこまで求められるとしたら、検討しなきゃいけないのかなと考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 13番、平 進介議員。

○13番 平 進介議員 ぜひ、何かやっとな情報として出てきたばかりのようですので、いろいろ注視しながら、ご検討いただければと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

散 会

○鈴木富美子議長 本日は、これをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 4時04分 散会